

党 情 報 告

幹事長 齊 木 正 一

最初に、本年1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」にりより、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、今なお困難な状況にある被災者の皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

鳥取県連としても、少しでも被災地に寄り添った支援をするために『募金活動』を実施し、多くの県民からご寄付をいただいたことに厚くお礼申し上げます。

令和5年度においては、民間投資の拡大や、インバウンド需要の回復、新型コロナ5類移行など、少しずつ活気を取り戻しつつある一年でした。

しかし、昨年の台風第7号や年初に発災した能登半島地震などの自然災害、また長引く物価高騰、深刻さを増す少子化・人口減少など、時代の大きな転換点に立っている中で、県民の命と健康を守り、また社会経済活動を維持し、雇用や仕事を守ることで、多くの中小企業が苦境から脱却することができるよう、国・県と連携して取り組んでまいりました。

さて、令和5年6月24日倉吉市において開催されました第68回定期大会以降を中心に、党情をご報告申し上げます。

始めに、令和6年3月に行われました鳥取県議会議員鳥取市選挙区補欠選挙についてご報告いたします。

議員の不祥事による辞職と失職が原因で実施された定数2の補選につきましては、選挙対策委員会で決定した推薦候補 山本暁子氏が石破会長ほか国会議員の連日の応援入りや地元地域支部のみならず、多くの県議会議員や市議会議員の支援体制、友党公明党の支持が功を奏し、見事得票率47%でトップ当選を果たしました。ご支援をいただきました党員・党友をはじめとする多くの皆様に対し、心より厚くお礼申し上げます。

安田優子元県議会議員がご勇退されてから6年ぶりの自由民主党会派の女性議員の誕生となりました。大変喜ばしく、県政に対する責任の重さをより一層自覚するとともに、わが自民党会派から決して不祥事を出すことが無いよう、ガバナンス強化に努めてまいります。

一方で、投票率は27.6%となり有権者4人に1人しか投票しないという、いくら鳥取市選挙区の限られた地域での補欠選挙といえども、民主主義が崩壊するような状況であります。

政治の活力を上げるためにも、より一層の「主権者教育」を推し進めていくとともに、政治家の側からも政治を魅力あるものに、政治の存在感を作り上げていくことが必要と考えます。

鳥取県連の組織活動等の状況等についてご報告いたします。

組織状況については、令和5年の党員数は9,897人で、前年に比べ、地域支部で402人の減少、職域支部で23人の減少、全体で425人の減少となりました。

地域支部党員数の減少につきましては、

- ① 自民党の政策集団における政治資金パーティーにおいて政治資金規正法違反の不透明、不適切な会計処理が指摘され、自民党全体に国民の厳しい目が向けられたこと。
- ② 党員の高齢化が進み、お亡くなりになられたり、党員を継続されなかった方が増えてきたこと。
- ③ 統一地方選挙後の落選県議会議員支部党員がうまく引き継がれなかったこと。
- ④ 県議会議員の政務活動費使途問題等による除名や公職選挙法違反（寄付行為）による失職により県議会自民党に対する不信が募ったこと
- ⑤ その他業務廃止による職域支部の解散

等によるものと考えられます。

改めて、関係各位のご尽力とご努力に対しましては、心より厚くお礼申し上げますが、党員数の回復を図るにはまず、県民の信頼を回復するとともに、どう政策を打ち出していくかであります。政治家自ら襟を正し、身近な話題から政治を変えていくことにより回復が図られていくと考えます。引き続き、党勢の拡大にご尽力いただきますよう、改めてお願い申し上げます。

党員獲得運動につきましては、党本部の「120万党員獲得運動推進要綱」に基づいて、地域・職域を問わず各小選挙区内に4,000名以上の党員を確保すること、また、衆議院議員・参議院議員選挙区支部長には、個人の獲得党員として1,000名以上の党員、参議院議員比例区支部長には、1,200名以上確保することが義務付けられています。

令和5年12月末においては、別添のとおり、衆議院第一・第二選挙区支部、参議院選挙区支部は、ともに党員の義務数を確保していただいております。

参議院比例区支部は、今年の獲得党員数は上回りましたが、42名の未達成となりました。

いうまでもなく、党組織の基盤は党員であります。本年は、昨年大きく減った党員を全国的な党員獲得運動に合わせて、新規党員の獲得と継続党員の確保に努め、何とせよ党員を増やしてまいりたいと考えておりますので、皆様のさらなるご尽力とご協力を切にお願い申し上げます。

また、党友の国民政治協会鳥取県支部会員は353人、自由国民会議会員は31人で、ともにわが党の健全運営を支え、多大な貢献をいただいております。ここに厚くお礼申し上げますとともに、会員の継続及び新規会員の加入促進につきまして、皆様方のなお一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

組織活動についてご報告申し上げます。

令和5年度も新たに37名の塾生と聴講生3名により地方政治学校「とっとり政治塾」を開講しました。令和5年9月30日の鳥取市での開講式では石破茂県連会長(校長)に基調講演を頂き、引き続きの第1回講座では、講師に上川陽子外務大臣(前党改革実行本部座長)をお迎えし、「女性議員の育成、登用に関する基本計画について」と題してご講演を頂きました。

また、第2回講座は、11月11日、境港市で、鳥取県青年議員連盟の役員7名が「なぜ政治が必要か」と題して講義を行うとともにグループディスカッション(模擬演説会)を行いました。第3回講座は、令和6年2月17日、米子市で、講師として、合同会社イキナセカイ代表の安川幸男氏を迎え、「人をつくる～これからのリーダー像と地方の未来～」と題し、また伊木隆司米子市長に「なぜ政治が必要か」と題してご講演を頂きました。とっとり政治塾については、若年層の政治分野への進出に当たって有意義なものであり、今後とも、新たな支持層の拡大、若者の社会進出などに繋がるよう活動してまいります。

青年局、女性局活動では、令和5年6月4日、青年局・女性局合同大会を米子市で開催しました。記念講演では、党青年局長鈴木憲和衆議院議員に「外交×農政=食料安保」をテーマに、これからの農業の持続的発展・農村の振興などについて、知見・経験をもとにご講演頂き、会員一同理解を深め、地域での活動に生かすことへの意識付けとなるなど有意義な講演会となりました。

青年局では、令和5年6月4日、全国一斉街頭行動として、米子市文化ホール前で街頭演説会を開催し、北朝鮮による拉致問題の解決、憲法改正、さらに、緊迫化する安全保障、合区の解消について、党本部鈴木憲和青年局長、県選出国會議員等とともに広く訴えかけるとともに、精力的に活動しました。

また、県連広報車「わかとり号」をフル活用し、島根県連とともに合区の解消を、また衆議院議員補欠選挙島根県第1区選挙区の告示を前に党の政策を訴える活動等を精力的に行いました。

女性局では、11月28日、米子市で党女性局長高橋はるみ参議院議員をお迎えし、女性局中国ブロック会議を開催しました。これからの女性局組織全体で取り組むべき運動・方針、「女性議員の育成、登用に関する基本計画」の各県連における実行体制構築等について、

活発な意見交換を行いました。

また、青年局と合同で能登半島地震被災者支援の募金活動を行い、多くの県民の皆様からご協力を頂きました。ありがとうございました。

さらに、鳥取県女性議員連盟などの友好団体や関係団体との連携を強める活動を推進しました。

今後とも、新たな支持層の拡大、女性の社会進出などに繋がるよう活動してまいります。特に、選挙権が「18歳以上」に引き下げられたことに伴って、若い有権者への訴えが重要であり、青年局、女性局活動をより一層活発にしてまいりますので、ご協力をお願いします。

各種友好団体との連携強化では、令和5年10月14日に、日本会議鳥取県地方議会議員連盟講演会を、講師に経済安全保障担当大臣高市早苗衆議院議員を迎え、「これからの日本を考える。我が国の経済安全保障」と題してご講演を頂きました。緊迫化する国際情勢を経済安全保障分野から、特に国の機密情報へのアクセスを認める「セキュリティー・クリアランス」の必要性、また憲法改正の必要性について詳細に説明していただき、貴重な研修会となりました。

次に政務調査活動についてご報告いたします。

毎年開催しております「県政に要望する会」を、県内7市郡町単位で開催し、各市町及び各支部から要望を聞き取った結果、それぞれの地域での身近な課題が提起されました。課題の解決に結びつくよう、県政運営に反映させるとともに、国政課題については、国会議員に強く要請するなど、きめ細かな活動を展開しました。

次に、広報活動についてご報告いたします。

党本部発行のポスター、各種政策パンフレットやリーフレットを活用した活動を積極的に展開するとともに、女性局を中心として女性誌「りぶる」の購読拡販に努めてまいりました。

また、県連ホームページを活用し、県連の活動等を広く宣伝してまいりました。

次に県民運動活動についてご報告いたします。

参議院議員選挙に係る合区の解消についてご報告いたします。

衆参憲法審査会は参院で11月15日、衆院で16日、今国会初となる実質審議が行われました。審議では自由民主党議員が自衛隊の明記や緊急事態対応、参院選の合区解消等について発言し、憲法改正の必要性を強く訴えられました。

「合区」は依然として残っており、我々がこれまで一貫して主張してきた「合区の解消」について、憲法改正を含め、抜本的な改革、各県から最低でも1人の代表が選出できるよ

う、引き続き強く求めてまいります。

また、令和5年11月28日には、合区4県連青年局合同で、青年局長(藤原崇衆議院議員)、森英介衆議院、中曽根弘文参議院憲法審査会長などに合区解消を申入れしました。

次に、本年3月17日開催の第91回党大会において、総裁表彰・感謝状を受けられた優秀党员、優秀支部並びに友好団体、協力者の皆様についてご紹介申し上げます。

まず、優秀党员として、大門喜八郎^{だいもん き はちろう}氏、福谷紀源^{ふくたにのりもと}氏、板持宗徳^{いたもちむねのり}氏の3名の方、優秀支部として、鳥取市醇風支部、三朝町支部、米子市河崎支部の3支部が、さらに、友好団体として、鳥取県歯科医師政治連盟、協力者として、有松数紀^{ありまつかずのり}氏の皆さんであります。

栄えある受賞を心からお祝い申し上げますとともに、今後ますますのご健勝とご活躍をお祈り申し上げます。

また、今回表彰をお受けになる優秀党员及び優秀支部の皆様は、いずれも永年にわたり党務に精励いただくとともに、党勢拡大と党员獲得につきまして献身的なご努力とご尽力をいただいた皆様であります。今回の受賞を心よりお祝い申し上げますとともに、今後とも自民党鳥取県連の発展のため、一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に各級地方選挙の対応についてご報告申し上げます。

令和6年7月7日施行の境港市長選挙について、4月3日の選挙対策委員会において、伊達憲太郎氏の推薦を決定し、結果当選されました。

また、6月9日施行の智頭町長選挙について、5月23日の選挙対策委員会において、金兒英夫氏の推薦を決定し、結果当選されました。

今後ますますのご活躍をお祈り申し上げます。

次に、党規違反事案についてご報告申し上げます。

前青年局長、副幹事長松田正氏は、鳥取県議会政務活動費の使途や手続きについて、その使途や報告にはより一層の透明性の確保と説明責任が求められているにも関わらず、鳥取県議会が定める指針に反し、常識の範囲を逸脱した県内宿泊や、活動記録の提出の遅れにより、多くの県民から多大な疑念と多くの批判を浴びました。

また、県議会有志で構成している「県議会ゴルフ同好会」において、多額の会費を私的に流用したことは、重大な行為であり、世間に与えた影響は大であります。

本来は、党员の模範となり、また規範を遵守することが何より求められる鳥取県連所属の県議会議員・鳥取県連の常任総務の役員であること、更にはこれだけ世間を騒がし批判を浴びたこれらの事実は、党役員との信頼関係を著しく毀損するとともに、鳥取県支部連合会への背信行為であり、「党の規律を乱す行為」及び「党员の品位をけがす行為」に該当するとして、「除名」の処分を受けましたので、ご報告いたします。

党の要職にある者が党の規律を守ることは当然のことであり、今後とも役員、党員の皆様には、はじめある行動を取られるようお願いいたします。

次に、誠に残念であります。藤井省三元鳥取県議会議長が昨年12月29日に、平林鴻三元衆議院議員が本年3月28日に、また村田実元鳥取県議会議長が3月30日に相次いでご逝去されました。

藤井先生は、県議会議員通算9期、県議会議長を務められるとともに、県連幹事長や政調会長を務められ、鳥取県、県連の発展に多大なるご尽力、ご貢献を頂きました。

平林先生は、鳥取県知事を3期、衆議院議員を5期、第2次森内閣では郵政大臣に任命されるとともに、県連会長として、鳥取県、我が自由民主党の発展に多大なるご尽力、ご貢献を頂きました。

また村田先生は、県議会議員通算7期、県議会議長を務められるとともに、県連総務会長、顧問を務められ、鳥取県、県連の発展に多大なるご尽力、ご貢献を頂きました。

ここに三名の方の生前のご功績を讃え、謹んで哀悼の意を表し、皆様とともに心からご冥福をお祈り申し上げます。

最後をお願いを申し上げます。

わが党は、3年前の衆議院総選挙、一昨年の参議院議員通常選挙、昨年の統一地方選挙で示された国民の期待に応える義務があります。

昨年の県議会での不祥事や公選法違反による自民党に対する信頼の失墜、また国政における不透明、不適切な会計処理による自民党全体に対する国民の厳しい目、強い疑念に対し、真摯に反省するとともに、謙虚に県民一人ひとりに向きあい、党員党友の声に丁寧に耳を傾け、政策に反映していくことこそ、再生の道と考えます。

それには、より一層安定した政治基盤を固めていく必要があります。

わが党が進めてきた様々な改革を将来の発展に向かって進めるため、次期衆議院議員総選挙、参議院議員通常選挙についても、常在戦場を肝に銘じ、各組織の力を結集させて、さらなる党勢拡大に向けて、党員・党友の皆様の大きな力添えを賜いますことを切にお願い申し上げます。

終わりに、党員・党友の皆様の力強い党活動に対しまして、厚くお礼申し上げますとともに、今後とも特段のご支援、ご協力を賜いますよう、重ねてお願い申し上げます、党情報報告といたします。